

平成20年度事業計画

社団法人日本産業車両協会

はじめに

平成20年度のが国経済は、前年度後半から年度末に顕在化した急激な為替変動や株価下落、あるいは原油をはじめとする部素材価格の高騰が実体経済にどのような影響を及ぼすのか、先行きに対する不透明感が広まる中で幕を開けることとなった。

ここ数年、産業車両業界は主として中国を含むアジアやロシアといった新興国の力強い需要拡大により成長を続けてきたが、アメリカのサブプライムローン問題に端を発する世界経済の減速懸念が見られる中で、今後の動向について注意深く見ていくことが求められる。

一方、成熟化の進む国内市場にあっても、省エネや物流効率化を求める需要を掘り起こし、製品の開発力や顧客満足度の向上につなげて事業の基盤強化を図っていくことが必要である。

協会は本年6月に創立60周年の節目を迎えるが、業界を取り巻く環境変化をしっかりと認識して、将来に亘る持続的な発展につながる様々な事業について積極的に取り組んでいかなければならない。

以下において、各課題に対応して実施すべき事業の内容と計画について報告する。

基本的事項

- (1) 産業車両業界の基盤強化を図るため、業界の将来の発展に資する施策を策定・実行するとともに、併せて業界の社会的地位の向上を図るための事業を推進する。
- (2) フォークリフト、無人搬送車システム、特殊自動車、及びその他の産業車両や関係部品等の機種ごとに有する課題について、それぞれ関係する情報、社会経済的な動向の把握を行い、関係委員会等を通じて適切な対応策を検討、推進する。
- (3) 経済産業省をはじめ、国土交通省、厚生労働省、環境省等の関係官庁、諸機関及び内外の関係団体と連携して、産業車両に関する諸事業の推進に協力するとともに、要望事項等の具申を行い実現に努める。

フォークリフト業界の基盤強化のための事業

1. 製造業としての基盤強化及び社会的地位の向上のための事業

フォークリフト製造業として、技術・開発・製造から流通・アフターマーケットに亘る総合的な業界基盤の強化及び社会的地位の向上に資するため、以下の事業を推進する。

- (1) 業界を取り巻く社会・経済情勢の適確な把握と業界に対する支援措置の要望推進
所管官庁である経済産業省をはじめとする関係官庁及び内外の関係団体等への業界

情勢の的確な情報提供と関連情報の迅速な入手に努め会員に提供する。併せて業界の意見要望の集約に努め、関係方面に対して業界の基盤強化を図るための支援措置や規制緩和に関する要望を行って実現に努める。

省エネ型フォークリフト等の普及促進のための補助金や優遇税制制度の運用・周知に引き続き協力して、その効果が十分に発揮できるよう努める。

(2) 社会的地位の向上の推進

フォークリフトの製造や製品供給等における安全向上、環境負荷の低減に取り組んで、業界の社会的地位の向上を図るよう努める。

(3) 統計業務の更なる充実化

国内外の生産、受注、販売、輸出等に関する統計の整備を継続推進するとともに、需要予測の策定を行って、市場動向の適確な把握に努め、会員や関係者に提供する。市場構造及び顧客動向の把握を図るために調査分析を強化する。

(4) 日本フォークリフト販売協会との連携・協力

「製造」と「販売」の両輪として、定期的な情報交換を行って、公正な取引の推進や社会的課題への対応等の共通課題について、協力して業界の基盤強化に努める。

(5) 業界の基盤強化のための関係業界との連携・協力

内外の経済環境、技術、環境、安全等に関する対応向上を図るため、引き続き関係業界との連携・協力を努める。

2. 国際交流・グローバル化推進のための事業

会員各社のグローバルな事業展開が拡大する中で、業界にとって海外市場の重要性はますます高まっている。こうした情勢を踏まえ、本会では引き続き以下の事業を推進して、海外業界との連携・協力の強化、情報の迅速な収集と会員への提供を通じて、業界の基盤強化、プレゼンスの向上推進を図ることとする。

(1) 国際交流の推進

F E M I T (欧州物流機械連盟産業車両部会)、I T A (米国産業車両協会)、C I T A (中国産業車両協会)と協力して、平成20年5月東京において第11回アライアンス業界首脳会議を主催し、今後の業界の展望や共通課題への対応について意見・情報の交換を行って、中国も含めて、協力体制を強化する。

に合わせて本会総会を開催し、海外業界の代表を招いて広く会員との交流の機会を設ける。

平成20年9月のF E M I T及び10月のI T Aの総会に本会代表が出席し、相互理解を深める。

世界産業車両統計W I T S幹事について、本会が担当年に当たることから、統計の円滑な運用に関して、参加団体の意見調整や改善のための提言等を行って、世界の市場動向の迅速かつ正確な把握に努める

中国、韓国等、欧米以外の海外業界との交流拡大に努める。

(2) グローバル化への対応促進

海外の企業、市場の動向に関する情報収集に努めるとともに、日本からの輸出、海外生産の把握及び今後の見通し策定を実施する。

日本機械輸出組合と連携を強化し、業界のグローバル化に資するため、関係情報の収集や、海外の関税、貿易制度に関する改善要望を引き続き実施する。

3. 環境対応推進のための事業

環境問題への対応は、社会的要請にも応え、業界の持続的な発展を遂げるための必須要件であるとの認識の下、環境負荷低減を図るため、以下の事業を推進して、業界の基盤強化に努める。

(1) 環境自主行動計画の着実な推進

(社)日本経済団体連合会の環境自主行動計画に引き続き参画し、地球温暖化対策、循環型社会の形成を中心とする様々な環境課題について、製造過程からのCO₂排出量及び産業廃棄物の最終処分量の削減計画の的確なフォローアップと実現に向けた取り組み強化を図ると共に、業界の対応状況について広く理解を得るよう努める。

(2) 循環型社会形成に向けた対応促進

関係団体と連携・協力して、「使用済み廃バッテリー」「使用済みタイヤ」等の産業廃棄物の適切な処理・再生を図るための具体的な方策の策定に努める。

(3) 排出ガス規制への対応推進

特殊自動車の排出ガス規制について、諸官庁や関係団体と連携・協調しながらディーゼル及びガソリン(含むLPガス)特殊自動車の国内次期規制及び排出ガス規制・試験法の国際統一などに積極的な協力を行い円滑な対応を図る。

(4) 海外の環境規制への対応推進

欧州新化学品規則(REACH規則)等の海外規制について、政府機関や内外の関係団体と連携協力して、適切かつ円滑な対応を図る。

(5) その他環境に関する課題に対する対応推進

関係諸官庁の指導、あるいは関係団体との協力も得ながら、適切な対応を推進する。

4. 安全向上推進のための事業

内外の安全規格、規制の国際的な標準化を積極的に推進していくとともに、業界として安全性・環境保全の向上及び安全作業の推進に資する施策に取り組んで、顧客からの信頼も高めるべく、以下の事業について検討、推進を図って、業界の基盤強化に努める。

(1) 国際標準化の推進

国際標準化への協力体制を継続し、ISOにおける安全規格等の審議に積極的に参画する。平成20年7月には東京においてISO/TC110(産業車両)総会を中心とする国際会議を開催して、ISO3691(産業車両に関する国際安全規格)の改訂審議の促進を図る。

欧州の C E N / T C 1 5 0 (欧州標準化委員会 / 産業車両) 、 アメリカの I T A / G E C (米国産業車両協会 / 技術委員会) との技術に関する情報交流を積極的に推進する。

国際標準化事業を支援して、技術的課題を解決するため、日欧米三極業界による協力関係を強化推進する。

F E M I T、 I T A と連携・協力して、 C I T A にも問題意識の共有化を求めながら、引き続き中国の安全規格や輸入フォークリフトの型式試験制度の国際整合化に関して、中国の関係部局に対する働きかけを行う。

(2) 国内標準化の推進

国際標準化の観点から、フォークリフトに関する J I S (日本工業規格) の国内審議団体として、 J I S 規格の制定・改正原案作成事業の推進を図る。

現行の日本産業車両協会規格 (J I V A S - F 部門) 見直しを継続推進するとともに、フォークリフトの安全設計、警告表示、振動・騒音等に対する要望調査を推進する。

フォークリフトを含む機械安全の確保を図るため、(社) 日本機械工業連合会による機械安全調査研究事業への協力を推進する。

(3) 海外及び国内の基準認証の検討推進

海外の基準認証の動向を早期に把握するため積極的な情報収集を推進する。

(4) 安全向上に資する施策推進

顧客がより安心して製品を使用できるよう、厚生労働省の職業能力開発事業の下で、日本フォークリフト販売協会と協力して、産業車両整備技能士の国家技能検定制度を活用して、優秀な整備技能士の育成を継続推進する。

労働安全衛生法に基づくフォークリフトの特定自主検査制度の実施促進を図るため、日本フォークリフト販売協会及び(社) 建設荷役車両安全技術協会と協力して、顧客に対する同制度の理解増進と周知徹底に資する事業を継続推進する。

安全作業の確立と労働災害防止に資するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会による第 2 3 回全国フォークリフト運転競技大会実施について、その運営の向上に資する提案等も行いながら協力して推進する。

その他、関係団体の要望等も受けながら、安全の向上に資する対応を推進する。

無人搬送車システムの健全な発展のための事業

無人搬送車、無人けん引車、無人フォークリフト及び有軌道台車を対象とする無人搬送車システムの更なる発展を図るために、以下の事業を推進する。

(1) 無人搬送車システムの総合的な発展と推進に向けて

無人搬送車はマテリアルハンドリングの中核として自動倉庫、仕分けシステム等とともに今日まで発展を続けた。今後更に I T 化を含め総合的な物流システムとしてその機能の幅を広げ、市場の拡大を図る。

無人搬送車システムの安全確保と市場拡大を図るため、安全速度の概念について業界規範に関する検討推進を図る。

無人搬送車システムに関する統計充実化による市場動向の把握を図る。

無人搬送車システムに関する情報の、需要業界に対する広報、啓蒙等を通じて健全な普及促進を図る。

国際標準化の観点から、無人搬送車システムに関するISO(国際規格)、JIS(日本工業規格)の国内審議団体として、国際規格案の検討等、その着実な推進を図る。

(2) 関係省庁、団体との連携・協調の推進

無人搬送車システムの更なる育成、発展を図るため、経済産業省、厚生労働省、(社)日本ロジスティクスシステム協会、中央労働災害防止協会、(社)日本ロボット工業会等と連携して、標準化、安全向上に資する事業を検討推進する。

特殊自動車届出業務の円滑な推進のための事業

道路運送車両法で規定されている特殊自動車について、引き続き国土交通省の型式認証業務等に関する同省との窓口団体としての役割を担うため、以下の事業を推進する。

(1) 国土交通省の施策への協力と業界としての意見具申

関連法令及び通達等の制定、運用等に関して、特殊自動車を持つ固有事情の反映と建設的な意見具申を行い、適正かつ円滑な業務が行えるように努める。

(2) 特殊自動車に関する認証業務の適正化、円滑化の推進

特殊自動車に関する安全、環境問題について、関係団体と連携・協力して、適切な対応を図るための検討を推進する。又、不備のない認証手続業務が行うために関連諸規定を周知徹底するとともに、情報の共有化を推し進める。

(3) 特殊自動車に関する協会規格(JIVAS S部門)の制定及び改定検討

特殊自動車を取り巻く環境の変化や道路運送車両の保安基準、型式認証関連規定の改正に対し必要に応じて、協会規格の制定及び改定を図る。

(4) 特殊自動車のリコールへの適切な対応

前年度に引き続き、国土交通省のリコール検討会に特殊自動車業界を代表して委員を派遣し、業界事情の反映と建設的な意見具申に努める。

広報・宣伝、会員の連絡親睦のための事業

業界に関する情報の受発信能力の向上を図るとともに、会員間あるいは業界間での情報交換の強化と円滑化を図って、業界の基盤強化に資するため、以下の事業を推進する。

(1) 業界としての情報発信力強化

協会ホームページ及び会報「産業車両」誌の内容を充実化させ、業界事情の紹介に努める。

平成20年9月に開催予定の「国際物流総合展2008」に関し、主催者団体の一員として、関係団体と協力して準備事業を推進する。

(2) 会員の連絡親睦

平成 2 0 年 5 月に通常総会後の会員懇親パーティー、及び平成 2 1 年 1 月に新年賀詞交歓会を開催し、親睦を深め情報交換を行う機会の提供に努める。

公益法人改革の動きへの対応

公益法人制度改革の詳細を規定する関係政省令が制定され、まもなく公益認定等ガイドラインも策定されることから、平成 2 0 年 1 2 月から平成 2 5 年 1 1 月までの移行期間中に公益社団法人への円滑な移行を図るべく体制整備を進める。

以 上